

第118号議案

区管理通路路線の設置について
右の議案を提出する。

平成14年12月2日

提出者
足立区長 鈴木 恒 年

区管理通路路線の設置について

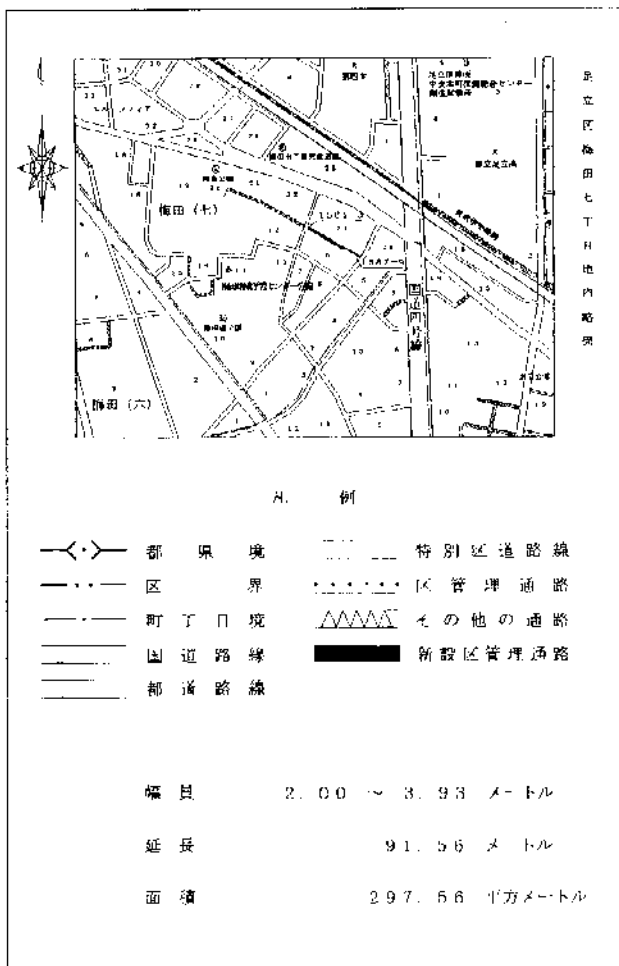
足立区管理通路条例(平成13年足立区条例第26号)第6条の規定に基づき、区管理通路の路線を次のように設置する。

記

1 足立区梅田七丁目地内 裏面のとおり

(提案理由)

地域住民の一般交通の利便を図るため、当該路線設置の必要を認めるので、この案を提出いたします。



第119号議案

区管理通路路線の設置について
右の議案を提出する。

平成14年12月2日

提出者
足立区長 鈴木 恒 年

区管理通路路線の設置について

足立区管理通路条例(平成13年足立区条例第26号)第6条の規定に基づき、区管理通路の路線を次のように設置する。

記

1 設置する路線 別紙内訳・図面のとおり

(提案理由)

法定外公共物の財産権の取得により、地域住民の一般交通の用に供している当該路線を適正に管理するため、この案を提出いたします。

区管理通路路線として設置する路線

No.	場所 (起点)	場所 (終点)	幅員 (小)	幅員 (大)	延長(m)	面積 (㎡)
1	舎人一丁目 2番16地先	舎人一丁目 17番1地先	2.20	3.50	59.76	181.85
2	舎人二丁目 3番1地先	舎人二丁目 4番6地先	2.80	6.39	95.76	388.72
3	伊興本町二 丁目607番 地先	伊興本町二 丁目591番 地先	3.65	4.00	123.26	454.75
4	伊興三丁目 1686番1地 先	伊興三丁目 1806番3地 先	3.64	3.68	41.31	151.62
5	伊興三丁目 3287番1地 先	伊興三丁目 3282番1地 先	3.59	4.50	98.29	385.78
6	伊興四丁目 3418番地先	伊興四丁目 3441番1地 先	3.63	3.64	113.58	413.23
7	伊興四丁目 3373番2地 先	伊興四丁目 3383番地先	2.72		58.98	163.73
8	伊興四丁目 3390番地先	伊興四丁目 3500番地先	3.64		138.59	504.58
9	伊興五丁目 3691番地先	伊興五丁目 3585番地先	3.63	3.67	80.30	293.92
10	伊興五丁目 3683番2地 先	伊興五丁目 3575番2地 先	3.63	5.45	85.54	337.31